■令和７年度第２回柳井市地域公共交通協議会　議事録

日　時：令和７年１２月２５日（木）１０：１５～１１：５０
場　所：柳井市文化福祉会館２階大会議室
出席者：井原健太郎、宮本裕、藤井崇、河村良太郎、末廣和孝、福田季広、切戸泰、若林恒輔、
　　　　東耕司、礒部浩昭、西村規男、笹木徹信、崎原孝就、沖本秀司、田中一美、児玉良弘、
　　　　井上重久、堀内洋、榊原弘之、國宗裕司（代理：岩永宗士）、田村良雄、有道茂一
欠席者：岡原文隆、河野隆大、山近俊爾、沖永佳則、鈴木進
事務局：水村康弘（商工観光課長）、石川義之（商工観光課長補佐）、地久里真人（商工観光課主査）
　　　　峠侑佑（商工観光課職員）

１　開会あいさつ

会長　１０月１日から運用を開始しております「YANACA」につきましては、現在の利用状況等を皆様にご説明させていただき、今後、よりよい形でご利用いただけるよう、さまざまなご意見を頂戴したいと考えている。
また、平郡航路の新造船につきましては、準備が進んでおり令和９年１２月の新船就航を予定している。本日は、その最新の進捗状況についてもご報告させていただく。
加えて、乗合タクシーに関して、市民の皆様から多くのご意見をいただいている。今後は、各地区において関係者の皆様と議論を重ねる中で、よりよい形を目指して取り組んでいきたいと考えている。
公共交通につきましては、これからの時代において、市民の皆様の移動手段をどのように維持していくかが大きな課題であり、その一方で、交通事業者の経営が安定していることが大前提である。市民の皆様の利便性と事業者の持続可能な運営の両立を図るため、それぞれの立場から全体を見据え、どのような形がふさわしいのかについて、本協議会において建設的な議論を重ねていければと思う。

（出席状況報告）

事務局　委員数２７名のうち、出席者２２名、委任状提出者５名、本協議会規約第７条第２項の規定により、本会議は成立していることを報告。

（議長選出）

事務局　本協議会規約第７条第３項により、出席委員の中から榊原副会長を推薦し、了承を得る。

２　議題
（１）地域内フィーダー系統に係る事業評価について

事務局　資料１について事務局が説明。
（質疑）
委員　予約制乗合タクシーの収支率を上げる具体策は現時点であるか。

事務局　　　　　収支率を上げるには複数乗車を高めていく必要がある。現時点では広報等や電話での案内方法の工夫を考えている。これは今後、交通事業者と話し合っていきたい。

議長　　　　　　賛成多数により承認とする。

（２）地域間幹線系統に係る事業評価について

事務局　　　　　資料２について事務局が説明。

委員　　　　　　（質疑）

委員　　　　　　目標値は令和１１年度を想定したものであり、令和７年度はその途中経過と位置付けられている。本資料では、令和１１年度目標値（令和５年度実績）との比較が示されているが、数値が低下している項目については、なぜ低下したのかを分析した上で、今後の対応策を検討していく必要があるのではないかと考える。

事務局　　　　　目標については令和６年度の協議会で承認をいただいているものになりこれは柳井市地域公共交通計画に基づいて設定したものである。たしかに途中経過での報告になるが１年ごとの検証を踏まえ、今後の対策を検討する必要がある。

議長　　　　　　賛成多数により承認とする。

（３）バリアフリー化設備等整備事業に係る事業評価について

事務局　　　　　資料３について事務局が説明。

委員　　　　　　（質疑なし）

議長　　　　　　賛成多数により承認とする。

３　報告事項

（１）柳井市地域公共交通計画の達成状況について

事務局　　　　　資料4について事務局が説明。

委員　　　　　　予約制乗合タクシーにおいて当日予約できるようにして欲しいことや到着時間を見える化して欲しいことが利用者から上がっており、DX 化への状況はどうか。

事務局　　　　　DX 化については進んでいない。これから交通事業者との話し合いの中で何ができるのか精一杯検討していく必要がある。

議長　　　　　　予約システムの改善について他市町でオンデマンド化しているところはあるが実際には電話で予約しているなどシステムを導入したがオンデマンドを利用しないということも起きているため検討が必要。

（２）YANACA の利用状況について

事務局　　　　　資料5について事務局が説明。

委員　　　　　　地区別交付枚数と地区別利用回数については、交付は受けたが利用はしていないという理解でよいか。年齢別交付枚数があるが地区別で各地区社会福祉協議会に情報提供できる書類があるか。

事務局　　　　　交付を受けたが利用していない方や同じ方が数回乗車されているものも含まれているた

め必ずしも比例はしない。情報提供については検討させていただき後日回答する。

議長　他の市町についても登録したけれども利用までたどり着かない方はたくさんいるように感じる。登録したということは関心があるため、利用方法を周知していっていただけたらと思う。

（３）平郡航路新造船に係る進捗状況について

事務局　資料6について事務局が説明。

委員　プロポーザルを実施主体である平郡航路ではなくなぜ市が行っているのか。

事務局　他市でも実施主体は離島航路であるが事務をしているのは市というとのが多い。国の機関等と密にやり取りを行う必要があるため市で行った方がよいため。

（4）予約制乗合タクシーの利用状況について

事務局　資料７について事務局が説明。

委員　（質問なし）

議長　日積地区については若干減少しているが長期間で見るとかなり継続して維持できている。これは地域の皆様のご助力があってのことだと考える。

５ 閉会のあいさつ

会長　予約制乗合タクシーの収支率を上げるには複数乗車が今後の課題である。このあたりについては地域のことをよくご存じであり、地域の方の声を聞かれる各地区社会福祉協議会において、よりよいダイヤ等を今後とも模索していくことを改めてお願いする。

YANACA については、柳井市街地にお住まいの方から喜びの声を伺っている。一方で、登録はされているものの利用に至っていない方もいる。特に高校生については、塾への送迎や雨天時の登下校など、様々な利用パターンが考えられることから、多様な世代にタクシーをご利用いただくことが、事業の安定にもつながるものと考える。今後はアンケート調査等も実施し、詳細については改めて協議会の中で協議していきたいと考えている。

日積地区の乗合タクシーについては、これまで利用者数が右肩上がりで推移していたが、今年度はやや減少している。これは、常連利用者の方が利用できない状況になったことなどが一因として考えられる。日積地区は柳井市内でも高齢化が進んでいる地区であるため、予約制乗合タクシーを他地区に先駆けて導入している。今後も、このような便利な制度があることを引き続き周知していくことで、複数乗車の促進にもつながるものと考える。

最後に、市民の皆さまに実際にご利用いただきながら、本協議会の中で継続的に議論を重ね、皆様のご協力を得ながら、より良い形を目指していきたいと考える。

議事を終了

閉会